

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年 8 月 1 日
【会社名】	株式会社伊藤園
【英訳名】	ITO EN,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 本 庄 大 介
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区本町三丁目47番10号
【電話番号】	03(5371)7111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 平 田 篤
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区本町三丁目47番10号
【電話番号】	03(5371)7197
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 平 田 篤
【縦覧に供する場所】	株式会社伊藤園北関東・東関東地域拠点管理部 (埼玉県さいたま市南区曲本一丁目17番 6 号) 株式会社伊藤園千葉支店 (千葉県千葉市稲毛区作草部町555番地 1) 株式会社伊藤園玉川支店 (神奈川県川崎市高津区梶ヶ谷六丁目18番12号) 株式会社伊藤園中部地域拠点管理部 (愛知県名古屋市昭和区福江一丁目16番 5 号) 株式会社伊藤園堺支店 (大阪府堺市北区北花田町二丁目202番地) 株式会社伊藤園関西地域拠点管理部 (兵庫県神戸市須磨区弥栄台三丁目 1 番 4 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2022年7月28日開催の当社第57回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年7月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金20円

当社第1種優先株式1株につき金25円

上記及びの効力発生日

2022年7月29日

2. その他の剰余金の処分にに関する事項

増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 6,000,000,000円

減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 6,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、定款第24条を変更するとともに、効力発生日等に関する附則を設ける。
2. 取締役全体の員数を現状に見合った適正規模に保つため、現行定款第26条(員数)につき、取締役の員数を35名以内から20名以内に減員する。
3. 経営環境の変化に機動的に対応できる経営体制の構築、取締役の経営責任の明確化及び株主の皆様への信頼を毎年得ることによるコーポレート・ガバナンス体制の強化を目的として、定款第28条(任期)につき、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、これに伴い、取締役の任期の調整に関する規定を削除する。

第3号議案 取締役13名選任の件

取締役として、本庄八郎、本庄大介、本庄周介、渡辺實、中野悦久、神谷茂、Yosuke Jay Oceanbright Honjo、平田篤、田口守一、臼井祐一、田中豊、高野秀夫、阿部啓子の13名を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	賛成率	決議結果
第1号議案	795,929	627	0	99.81%	可決
第2号議案	795,996	560	0	99.82%	可決
第3号議案					
本庄 八郎	775,592	20,942	16	97.26%	可決
本庄 大介	787,359	9,189	0	98.74%	可決
本庄 周介	792,138	4,418	0	99.34%	可決
渡辺 實	792,362	4,194	0	99.37%	可決
中野 悦久	792,499	4,057	0	99.38%	可決
神谷 茂	792,462	4,094	0	99.38%	可決
Yosuke Jay Oceanbright Honjo	792,465	4,091	0	99.38%	可決
平田 篤	792,480	4,076	0	99.38%	可決
田口 守一	742,033	54,522	0	93.05%	可決
臼井 祐一	794,993	1,563	0	99.70%	可決
田中 豊	794,953	1,603	0	99.69%	可決
高野 秀夫	794,938	1,618	0	99.69%	可決
阿部 啓子	795,618	938	0	99.77%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、全ての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数の一部は加算していません。

以 上